

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク八山田保育園		種別：認可保育園	
代表者氏名：大竹明日香		定員（利用人数）：60（88）名	
所在地：福島県郡山市八山田西 2-32			
TEL：024-927-0625		ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/log/yatuyamada/shokai/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成 28 年 10 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス			
職員数	常勤職員：	23 名	非常勤職員：7 名
専門職員	（専門職の名称）	名	看護師
			管理栄養士・栄養士
施設・設備 の概要	（居室数）	7	（設備等）
		保育室・遊戯室・多目的室	

② 理念・基本方針

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① 安心＆安全を大切に | ③いつまでも思い出に残る施設であること |
| ② 本当に求められる施設であること | ④職員が楽しく働けること |

③施設・事業所の特徴的な取組

クッキング保育
 笑風にこにこ保育園との交流（5 児）
 さかえハートみらいとの交流
 行健第二小学校との交流（3・4・5 歳児）
 離乳食体験（地域支援事業）

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 31 年 2 月 25 日（契約日） ～ 令和元年 10 月 9 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 29 年度）

⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 絵本に興味を持たせる取り組み

廊下の一角に子どもがいつでも興味を持って絵本を手にとれる「絵本コーナー」を作っている。本の貸し出しを行い、保護者が子どもと一緒に読み聞かせを通し、家庭での子どもとのふれあいや情操教育につなげている。

2. 子どもの健康管理について

保健計画は入園児に提出される健康診断書や面談時の既往症の確認などにより、保育上の注意事項も含め看護師を中心に全職員で検討し共有できるよう取り組んでいる。また、毎朝連絡帳や保護者から健康面を確認し視診簿に記録し、朝礼時に共有している。感染症発生時は地域の発生状況も含め情報掲示などで保護者に注意喚起をしている。

さらに、食物アレルギー対策もかかりつけ医の指示書をもとに除去食で対応し、保護者にも成分表を示し確認してもらうほか、昼食後に子ども全員の着替えを行い食べこぼしによる事故をなくす取り組みを徹底している。食物アレルギーについてアレルギーのない子どもにもわかりやすく説明し、理解に努めている。

3. 子どもの基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助について

基本的な生活習慣が身につくよう、給食指導、衣類の着脱の順番、排泄、トイレトレーニングの進め方など子どもの発達に合わせた保育を行い、家庭との連絡を密にとり子どもの成長を保護者と共有し、職員間でも内部研修を行い確認している。

また、トイレの使い方、うがい、手洗いができるように床に足型を表示したり、手洗いの歌を歌うなど楽しく身につけられるように工夫している。

4. 小学校との連携と保護者との関わりについて

子どもが小学校生活に意欲を持てるよう、小学校を訪問し小学生と交流をもつ機会を設け、また、気になる子どもについては、滑らかに小学校生活に溶け込めるよう関係機関と連携をしている。保護者に対しては、個別面談し、子どもの就学に不安を抱かないようこまめな対応をしている。また、子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」は園長が就学先へ持参し、口頭で直接先生に伝え理解を得られるよう取り組みをしている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定について

本社の保育園業務マニュアルの中で各保育園で作成するよう方針が示されているが、現在未策定なので、職員の参画により組織的に長期計画を策定し、それに基づいて事業計画を策定することが望まれる。

2. 事業計画・報告書の策定について

本社に示された様式を活用しているが、保育理念、職員研修、出席会議、地域支援事業など取り組んだ実績を整理明示していない。職員参画により組織的に整理・策定し、次年度に繋げ、更なる保育支援の向上に取り組むことが望まれる。

3. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動について

地域の福祉ニーズの把握や公益的な事業・活動は実施していない。今後は、夏祭りなど地域交流の機会をとらえアンケートの内容を工夫して地域の福祉ニーズの把握や地域の民生児

童委員と話し合うなど具体的な取り組みを行い、保育園として有する専門機能を住民活動に活かしていくことが望まれる。

4. 苦情解決の仕組みづくりについて

苦情解決については、日本保育サービス運営本部に対応窓口を置くほか保育園での苦情解決責任者を園長、苦情解決担当者を主任保育士とした窓口を設置し、入園児保護者へ配布し周知しているが第三者委員については未設置である。保護者からの要望等に対し第三者の視点から対応するために設置が求められている第三者委員の設置が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して3年が経ちました。職員と話し合いを重ねながら「こどもたちの笑顔のために・・・」出来ることを模索し園運営に取り組んでいます。

第三者評価の受審は昨年につき2回目となりますが、職員一人ひとりが日々の振り返りをする良い機会となりました。

また、受審後の結果の一つひとつに丁寧に助言が記載されており、課題も明確となりました。

より質の高い保育運営が行えるよう改善に努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の運営理念・方針、保育理念・目標に基づき、園としての目標を掲げている。職員へは、入職時に説明し、職員の行動規範とするよう携帯用の運営方針(CREDO)を配布し常に確認できるようにしている。保護者へは入園時に重要事項の中で説明している。保育プランの中で運営・保育理念、園目標を明示し、これらをアプリで各保護者へ配信し、希望者へは印刷物で配布するなど周知に心がけている。</p> <p>しかし、園の事業計画・報告及び重要事項説明書に、運営理念・方針、保育理念・目標、園目標が統一した記載がされていないので、統一することや、玄関先の掲示物を分かりやすい所へ掲示し保護者等の理解を得る取り組みが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメ></p> <p>郡山市主催や民間保育所長会議へ出席し、市の動向、地域の情報収集を行っている。また、地域の待機児童が多いことから、園の入園定数から受け入れ可能な子どもの人数を分析し受け入れを積極的に行っている。</p> <p>しかし、経営分析は本社主導で行っているため、保育園では把握できていない。保育内容や組織体制、設備や遊具の整備、職員体制、人材育成等今後の事業の安定性や将来の展望を検討するうえで、本社と情報を共有しながら事業の維持及び改善に当たることが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修を行っている。勤続年数に応</p>		

じた課題を明確にして人材育成を図っている。職員確保については、本社と相談し職員人員に余裕のある採用をしており、年次休暇や育児休暇を取りやすくしている。人事採用時の面接を本社から任されるなど、園長として責任の範囲が広がって来ている。

しかし、経営状況分析は本社で行われ、本社会議や地域担当者の巡回指導時に園の経営状況の情報を把握し、本社とアスク八山田保育園の課題を共有しながら経営環境や改善に向けた取り組みをすることが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当該保育園の中・長期計画は策定していない。本社が「業務マニュアル」の中でそれぞれの保育園に中・長期策定を求めていることから、園全体で組織的に話し合いアスク八山田保育園として、地域の実情を反映した計画を策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は実施可能なものになっており、研修会や行事等の記録を作成している。</p> <p>しかし、事業報告には活動実績が入っておらず、前年度の実績を評価し次年度の事業計画策定に活かす PDCA サイクルに基づく取り組みが見えないので事業報告書に具体的な活動実績を加えることが望まれる。また、単年度の事業計画に保育ビジョンを反映させるためにも中・長期計画を策定することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、本社が示している様式で作成されている。</p> <p>しかし、事業計画の実施状況を振り返り、評価を行い、それを次年度の事業計画に反映する取り組みは行っていないので、職員全体で評価・検討を行い職員の意見を見直しにつなげることが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は玄関に掲示している。年間行事計画については、アプリによる配信や印刷物(希望者)の配布により周知しているが、事業計画・事業報告は、保育に関わる大切な事項なので、簡素にまとめたものを行事計画と共に周知し、保護者の理解を得る工夫をすることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の方針により開所3年目で2回目の受審となっている。自己評価を職員全体で取り組んでいる。</p> <p>なお、今後第三者評価や自己評価から得られた課題について職員が参加し改善について検討する仕組みをつくり、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組むことが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づいて、できる範囲から改善課題に取り組んでいるが、改善実施計画を作成するまでには至っていない。</p> <p>今後、明確になった課題について改善策を職員全体で話し合い改善策を作り、計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本部保育業務マニュアルの職務分担に基づき事務分担表を作成し職員会議の席上で園長の職務内容、責任を明確に伝えている。また、保護者へは重要事項説明書へ記載し、園だより等で周知している。</p> <p>しかし、園長の役割、責任を含む事務分掌の作成がされてないので、園長不在時の権限委任等を含め職員の役割と責任を明確にして安心安全な保育に取り組むことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の研修の中で園長として遵守すべき法令を理解する努力をしている。また、職員へ必要ある事項は、伝達研修するなどの取り組みをしている。</p> <p>なお、経理関係は本社が行っているために取引業者との直接的な取引は行っていないが、今後、経理規程を把握することや法令を正しく理解する取り組みが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、日々の各クラス観察、職員からの記録、報告、相談から課題を把握し、職員会議や各クラス会、リーダー会に積極的に参画し、保育の質の向上のために指導力を発揮している。</p> <p>しかし、保育の質の向上に向けて、保育内容の評価や分析、自己評価や第三者評価結果を活かした取り組みを組織的に行う体制づくりまではできておらず、体制づくりに指導力の発揮が望まれる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、運営理念を具現化するため、余裕をもった職員採用、職員配置に配慮し、年次休暇、育児休暇を取得しやすくし、働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p> <p>なお、財務に関しては本社で実施しているが、これらを本社任せでなく会議等で得た情報を分析し、地域の実情や保育園の状況を本社に伝えるなど実情を踏まえた業務運営につなげていくことが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保については、本社主導で行っているが、理念・基本方針を実現するため必要な人材は、園長が本社と協議し各クラスとも最低基準より1名多く配置し余裕のある体制となっている。</p> <p>なお、保育に関わる職員は、臨時職員を含め専門職採用をしているが、計画的に人材を確保するまでには至っていないので、本社と協議のうえ具体的な人材計画を策定することが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社が人事管理基準を定め、それに基づき園長は年3回職員が行う自己評価について個別面談を行い、総合的に人事評価をする取り組みをしている。</p> <p>今後、園長が、個人面談で把握した職員個々の目標やキャリアの希望など現場の声を本社で行う人事評価に活かす取り組みに期待する。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>園長は、年次休暇、出産休暇、育児休暇などを取得しやすい環境づくりに努力し、また、勤務シフトは職員の都合にできるだけ合わせるようにしてワーク・ライフ・バランスを心がけている。また、本社には職員相談窓口が設置されている。</p> <p>なお、現在は余裕のある職員配置をしているが、職員の就業への意向を記録に残し、今後の人員体制の計画などに反映した取り組みをしていくことに期待する。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」により階層別研修を実施し、職員の行動規範としてのCREDOを配布して自律的な行動を求める仕組みがある。職員は年度末に今年度の振り返りと次年度の目標を立て、年3回園長が、職員一人ひとり面接をして助言をしている。</p> <p>なお、職員が設定する目標は、保育目標との整合性を持たせる必要があり、そのためにも、より一層、継続した助言や支援を行うことに期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、の教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の「保育士人材育成ビジョン」による知識・技術の具体的な目標を設定した階層別研修を本社からのeラーニングやエリアマネジャーによって行っている。また、職場内研修は計画した研修の他、状況に合わせ追加研修会を開いている。</p> <p>しかし、いずれも組織内部研修なので、郡山地区保育研究会、福島県社会福祉協議会現任研修等外部研修も計画に入れ視野を広め、質の向上へ取り組むことが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保、している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、個別面談により職員の知識、技術水準を把握し、クラス担任を決めるときには新任と経験者を組み合わせ、経験者によるOJTを適切に行い新人の育成をしている。また、本社「保育士人材育成ビジョン」の階層別・自由選択研修のeラーニングを受講し、研修不足を感じる職員へ受講を勧めることもある。受講者は研修後、復命書で報告し全職員へ回覧している。</p> <p>今後、内部研修はもとより、外部研修も含めた研修計画を作り、研修情報を広く周知し職員一人ひとりの研修機会を確保することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>育成校からの実習生の受け入れは、「保育園業務マニュアル」にある学生実習生受け入れガイドラインに基づいて行っている。実習プログラムは学校と連携し学校の意向を受け入れたもので実施している。</p> <p>なお、効果的な研修・育成をするために内容全般を計画的に学習できるプログラムを準備することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域支援活動を実施するにあたり、最寄りの小児科医院、スーパー、コンビニ、行政センター等へポスターで広報し、参加者へは園のしおりで情報を提供している。また、園のホームページに日常の保育活動写真を掲載している。</p> <p>しかし、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算等は公開していない。保護者及び地域からのより一層の理解・協力を得るためにも公開することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社主導で、経営・運営が行われている。園長は小口現金(10万円)の管理をしているが、食料品、備品等の購入は、本社の承諾を得てからの購入になっている。小口現金の精算指定日に本社へ報告するなど、「保育園業務マニュアル」に基づいた管理体制がある。また、本社は、監査法人による外部監査を受け適正な運営をしている。</p> <p>なお、物品購入等について園長のみ権限が与えられて、取引ルール等について職員へ周知されていないので、今後、職員にも周知し、内部チェック体制を確保することが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な老人ホームへの訪問、近くの保育園との交流、小学校での授業体験や校庭での遊び、地域の商店での買い物体験や公園での遊び等、地域での子どもの交流の場を広げ、社会体験を積む取り組みをしている。また、夏祭りをポスターで広報し地域の方の参加を呼びかけている。</p> <p>なお、保護者のニーズに応じた、郡山市の社会資源が記載されている冊子や保育にかかる市の情報提供の掲示物を見やすい場所へ掲示する等、周知への工夫が望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の「保育園業務マニュアル」のボランティア受け入れガイドラインで示されている。学校教育の体験教室の受け入れを積極的に協力している。</p>		

<p>しかし、園の実情に即したボランティアの受け入れは行われていないので、近隣との交流を深めるため募集をするなどの具体的な働きかけをすることが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者の状況に応じて対応が必要な方へ個別に社会資源の情報を提供し、虐待の兆候が見られた場合は、郡山市家庭相談センターと連携して対応している。</p> <p>なお、職員向けの社会資源リストが作成してあるので職員に周知徹底を図り、それを活用しながら地域と連携を深める取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>最寄りの小児科医院、スーパー、コンビニ、行政センター等へポスターで広報し、保育園の専門性を活かした離乳食体験や、見学来所の保護者からの子育て相談を受けている。</p> <p>なお、このような取組みは地域住民の理解も深まると期待できるので、今後も定期に実施することが望まれる。</p> <p>また、災害時に保育園機能を活かした役割について地域自治会等と話し合い、ニーズを把握し対応を検討することが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズの把握や公益的な事業・活動は実施していない。今後は、夏祭りなど地域交流の際にアンケート内容を工夫し、地域の方のニーズ把握、定期的に地域の民生児童委員と話し合いをもつなど、具体的な取り組みをし、保育園が有する専門機能を地域活動に支援協力していくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する保育についての基本方針は、本社運営方針(GRED)「しるべ」及び、「保育園業務マニュアル」の保育業務の基本において子どもへの言葉かけ・対応について示されている。</p> <p>また、チェックリストを活用した研修をするなど子どもの人権を守る研修を行って</p>		

<p>る。「しるべ」、保育業務の基本を確認して、保育園全体のさらなる意識向上に取り組むことが望まれる。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>本社の運営方針「しるべ」、「保育園業務マニュアル」に個人情報保護方針(プライバシーポリシー)、重要事項説明書、保育業務の基本に個人情報の第三者へ提供するルールが示され、苦情・問い合わせ先として本社及び園が明記されている。</p> <p>また、子どものプライバシー保護と権利擁護についてのチェックリストを活用した研修を行い、おむつ交換室、トイレなど子どものプライバシーを守れる環境整備をしている。</p> <p>今後、苦情解決の第三者委員を設置し、「しるべ」、個人情報保護方針、保育業務基本を園全体で常に確認し、さらに子どもの権利擁護に取り組むことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)を適切に行っている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者が見学来園時、パンフレットで説明し、各教室を案内しながら保護者の質問や疑問に丁寧な対応をしている。</p> <p>なお、パンフレットやホームページにも、保育理念、園目標を記載し園が目指しているものを示し、また、希望者が情報を簡単に入手できるように公共性のある場所へパンフレットを置き周知することが望まれる。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育時間、一日の過ごし方、アレルギーなどの健康面での配慮などを盛り込んだ重要事項説明書を渡し、丁寧に説明し理解を得るよう努め、保護者から同意を得ている。また、入園時の保育時間については、保護者の意向や子どもの保育園生活への順応状況を見ながら個別に対応している。</p> <p>なお、配慮が必要な保護者への説明は、主任保育士もサポートに入るなど理解に努めているが、手順なども含めルール化はしていないのでより丁寧な対応に向けて検討が望まれる。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育園の変更時は、市が示している様式により、身体面、情緒面、生活面、療育面などの特記事項も含め記載した保育の継続性に配慮した記録を送付し、詳細な情報を引き継ぐほか、保育士が直接変更先へ訪問し子どもの様子を詳しく伝え引き継いでいる。</p> <p>なお、保育園の利用終了後も相談できる担当者や窓口、相談方法等明確にしたものはないので、相談窓口を文書等で周知することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>各行事終了後や保育参観時にアンケートを取り行事への意見や保育への要望を取っている。また、保育参観は保護者の随時申し込みに対応しており、給食も試食できるようになっており、その際もアンケートで要望を確認できるようにしている。また、年2回(6月、1月)保護者面談を行い、保育に対する要望を聞いている。アンケートについては集計し、職員会議で検討し改善に向け取り組んでいる。</p> <p>なお、アンケートの結果は改善などの対応も含め、保護者に知らせているが、行事中の年齢の規制や場所の変更等の説明が不十分でありより丁寧な対応が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・㉟
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当窓口、苦情解決責任者を配置し、重要事項説明書で周知する他、保育園玄関の壁面に表示し、意見箱を設置している。出された苦情や意見について、職員間で話し合いその結果を申し出た保護者に伝えている。</p> <p>しかし、公表は行っていないので、苦情内容、対応策など個人情報に配慮しながら公表し他の保護者にも苦情の対応状況を周知することが望まれる。また、第三者委員が設置されていないので、設置することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>行実施後、保育参観や面談時等機会を設け保護者が意見を出せるようにしている。また、重要事項説明書や本社のホームページの中で、本社で直接相談を受ける窓口も周知している。相談する場合は、保育園内に相談室があり、落ち着いて相談できる環境となっている。</p> <p>なお、送迎時に保護者から意見を出しやすいコミュニケーションの在り方などを職員会議などで話し合い、対応職員によって差が出ないような取り組みが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>本社「保育園業務マニュアル」の中でクレーム対応が定められている。相談があった場合は時には担任、主任、園長が連携して対応し、難しい問題は本社にも相談しながら遅くとも翌日までには回答や対応ができるよう努めている。出された意見は昼礼ノートに記載し、職員間で共有できるように努めている。</p> <p>なお、クレーム対応以外の要望や相談について、対応マニュアルはなく、統一した対応ができるようフローチャート等も含め作成することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク	a・㉞・c

	マネジメント体制を構築している。	
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応手順は事務室内に掲示し、職員に周知している。事故やヒヤリハットについては、本社業務マニュアルの中にも対応手順が定められている。また、子どもの安全について主任が本社の研修を受けるほか本社のeラーニングを利用し、職員研修を行っている。</p> <p>なお、リスクマネジメントの責任者、委員会は設置されていないので、設置する等体制整備が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の「感染症マニュアル」があり、看護師を中心に職場内研修を行い対応について職員の理解を深めている。また、保育園内の感染症発生状況を玄関に表示し、保護者へ情報提供を行っている。玩具や壁、家具を定期的に消毒し吐しゃ物処理キットも備えるほか、3歳未満児は毎朝チェッカーで体温を測定し状況把握をしている。トイレを汚染地区ととらえ、子どもの上履きを脱ぐ場所を明示し、トイレスリッパへの履き替えを徹底する他、介助用専用のエプロンを使用している。さらに下痢便の時は使い捨てのエプロンを用意し、予防に努めている。</p> <p>なお、感染症対策について管理体制が不十分であり、責任者など管理体制を明確化することが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防火管理者を定め、毎月火災、地震、台風などを想定した避難訓練を行っている。訓練後、避難訓練実施表に記録を残し、気づきや課題を記録している。また、不審者対応の訓練も行い備えている。入園時に緊急時引渡票で引き渡す家族を登録し、保護者とはメールシステムで安否確認ができる体制になっている。さらにレトルト食品など非常食を3日分備蓄している。</p> <p>なお、保育園周辺をハザードマップなどで確認し避難経路の具体的な安全確認をするとともに消防署、近隣自治会などの協力を得た訓練の実施も望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の「保育園業務マニュアル」で保育業務の基本が文書化され、全職員に周知している。園長が定期的にクラスに入り実施状況を確認している。職場内研修計画を立て業務マニュアルの内容について研修を行い共有に努めている。また、人権擁護チェックリスト表</p>		

<p>を活用しプライバシー保護、権利擁護、言葉かけについても研修している。</p> <p>なお、保育士自身がマニュアルに沿った支援となっているか自己チェックする等、振り返る機会を設けることが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の業務マニュアルは毎年各保育園の職員会議で出されたものを主任・園長を經由し本社に提出し、園長会などで検討し見直しをする体制が出来ている。</p> <p>なお、マニュアルには、保護者等の意見も反映させると規定されているが、具体的に保護者から保育マニュアルについて提案を受ける機会は設けていないので検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は毎月、3歳以上時は3か月ごと送迎時や保護者面談などから子どもの状況や保護者のニーズを把握して3歳未満児、気になる子の個別指導計画を作成している。指導計画は評価を行い、振り返りをしている。気になる子については、療育機関の専門職と意見交換し助言を受け、保護者とも話し合い計画に反映している。支援困難ケースについては、職員会議で話し合い検討している。</p> <p>なお、アセスメントについて指導計画の責任者や手法が決められていないので、マニュアル等で位置づけ標準化していくことが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>未満時は毎月評価を行い、クラス会で話し合い見直ししている。また、気になる子は2か月ごとクラス会で話し合い見直しをしている。計画を変更する場合は昼礼の場で職員の共有に努めている。</p> <p>なお、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みは出来ていないので、アセスメント、計画見直しを随時対応ができる仕組みを備えることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの成長発達や生活状況を本社が定めた様式の児童票に記録している。朝礼ノート、昼礼ノート全職員に周知を図っている。週1回のリーダー会議でクラスの問題点、児童票の内容について話し合い、統一した対応ができるよう話し合っている。また、本社の「保育園業務マニュアル」で書類の記録について、乳児生活記録や保育日誌、連絡ノートの記入ポイントが示されている。</p> <p>なお、保育園内の情報の分別、必要な情報が確実に伝わる仕組みや職員間の差異をなくすための記録の取り組みは不十分であり、今後の取り組みに期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c

<コメント>

本社の「保育園業務マニュアル」の中で記録の保管方法（鍵付きロッカーで保管）、保存期間、廃棄方法が定められるほか、個人情報保護マニュアルにより電子データの扱いも含め定められている。内容についても読み合せで内部研修をし、採用時研修で記録の持ち出しを禁止するほか書類等の記録の管理について周知に努めている。保護者に対しても重要事項説明書で入園時に説明し了解を得ている。

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、前年度のクラス反省をもとにクラスリーダー、主任保育士、園長を中心に年齢や一人ひとりの発達状況や地域の実態に応じて検討し編成している。また、編成にあたっては、本社の運営理念、運営方針を基に園の目標を人権や個別性に配慮し、養護と教育を一体的に行うよう配慮している。</p> <p>なお、編成にあたって全職員で検討する体制になっていないので、職員の意見の反映や内容を共有できる体制づくりが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室の温度、湿度、換気、照明、音の高さに気を配り、床のクッションフロアや指はさみ防止の利用など安全面や子どもが心地よく過ごせる環境への配慮がされている。保育室を遊び、食事、午睡のスペースに区分けし心地よく過ごせるよう環境を整えるほか、トイレの清掃、遊具の消毒、手洗い、うがいの励行など衛生面の配慮や感染症対策も行っている。</p> <p>なお、手作りのおもちゃを増やす取り組みを進めているが、さらなる遊具の拡充や配慮が必要な子どもが落ち着いて過ごせるパーソナルスペースの確保等が望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が子どもの家庭環境や成育歴、発達の個人差などの情報を共有し、同じ関わりができるようにしている。また、せかしたり、制止させる言葉を使わずに共感し応答的に対応することで信頼関係を築き、見守り対応で子どもの自主性を育てる取り組みをしている。</p> <p>なお、園長は全職員が気持ちにゆとりをもって子どもが主体的に活動出来るよう声掛けをしているが、保育園全体に徹底するまでには至っていないので、研修等でさらに深めていくことが望まれる。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身につくよう、給食指導、衣服の着脱の順番、排泄、トイレトレーニングの進め方など子どもの発達に合わせた保育を行い、家庭と連絡を密に取り子どもの成長を保護者と共有し、職員間においても内部研修で確認している。</p> <p>また、トイレの使い方、うがい、手洗いができるように床に足形の絵や手洗いの歌を唄うなど楽しく身に付けられるように工夫している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは室内を動と静の遊びができるような工夫や興味を持って取り組める遊具を準備し、楽しく活動できる環境設定を心掛けている。幼児クラスは、天気の良い日は、園庭遊びや散歩、八山田西公園を利用し自然体験や運動遊びをしている。また、ルールを守って遊ぶ集団遊びや近隣の高齢者福祉施設や他保育園での交流など保育園以外の人たちとふれあいや関わりを楽しめるようにしている。異年齢保育も実施し、クラス以外の友達との関わりができるように工夫している。</p> <p>なお、従来散歩コースに入っていた神社やドングリが拾える場所への外出は遠いため止めており、身近で自然に触れることができる他の方法等を検討することが望まれる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は初めて出会う大人との愛着関係が安心して過ごせる土台となるため担当制にし、子どもの表情を大切に应答的な関わりをしている。又月齢や発達の差が大きいことから寝返りやハイハイ、つかまり立ちなど遊びや運動機能の発達に配慮しつつ環境設定を心掛けている。また、クラス会で赤ちゃんへの声かけ等家庭でのかかわり方も含め保護者と話し合い連携して子どもの成長・発達を促す支援をしている。</p> <p>なお、アンケートや保護者の満足度調査については、職員会議などで話し合い具体的な対応について保護者に周知することに期待したい。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児と2歳児では発達の個人差が大きいため自我の育ちを見守り、一人ひとりの思いを受け止め、やりたいことが出来るよう丁寧に関わり援助している。気持ちが不安定になった時は、気持ちに寄り添い安心して遊べるように見守っている。基本的な生活習慣の自立へ向けての関わりやかみつきなど育ちのつまずきで保護者が不安にならないように連絡帳や口頭での伝え方に気を付けている。</p>		

<p>なお、遊びの中の探索活動を課題にしており、今後、室内の仕切りの工夫や園内の環境を活かして、十分に行えるような工夫が望まれる。</p>			
A◎	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児が興味関心のある遊びや活動に取り組めるように環境設定を工夫し、育ちを職員間で確認し共通理解を図り関わっている。また、3歳児の基本的な生活習慣の自立、4歳児の集団の中で自分の力を発揮した取り組み、5歳児の就学に向け友達と協力し1つのことをやり遂げられるようカリキュラム指導で学びの確認を行っている。</p> <p>なお、就学に向けて保護者や就学先の小学校にその内容も含め育ちや活動内容を伝える努力はしているが、さらなる工夫や配慮が望まれる。</p>			
A◎	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>気になる子どもは、郡山市のカウンセリング事業を活用し、発達状況に合わせた保育園での取り組みや保護者が家庭での関わり方について指導を受け、子どもが、安心して生活できる環境を工夫している。また、医療、療育機関、家庭と連携しながら看護師、担任が個別計画を作成し、発達支援ができるようケース会議で全職員の共通理解を図っている。懇談会等で障害特性についても取り上げ他の保護者への理解を得る取り組みもしている。</p> <p>なお、障害のある子どもの保育に対応できるよう専門性の向上や療育への理解を深める実践的な研修の受講が望まれる。</p>			
A◎	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1日の中で動と静の活動を取り入れ健康面や安全性を考えた遊具や室内環境を工夫している。乳児は不安にならないように夕方には抱っこしたり、補食の内容や量についても個別対応をしている。また、重要事項の連絡漏れなどが出ないように昼礼ノートに記録し共有し、担任不在でも保育士間で引継ぎをすることで保護者との信頼関係を築けるようにしている。</p> <p>なお、年齢の異なる子どもと一緒に過ごしており、発達の違いから、けがや事故が起きないように遊具や室内の環境設定への配慮が望まれる。</p>			
A◎	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼保小連携推進事業で授業・保育参観や合同研修会に参加し、保護者が不安にならないよう入学に向けての情報を周知している。気になる子どもについては就学先について保護者から相談を受け、関係機関と連携を取りながら対応している。就学児は、小学校見学を通して就学への期待をもちつつ意欲的に活動に取り組んでいる。</p> <p>また、関係職員と園長が保育園児童保育要録を作成し、滑らかな連続性をもって小学校生活に溶け込めるようにできる限りそれぞれの就学先へ直接出向いて届ける他、小学校の先生</p>			

に口頭で伝え理解を得るように努めている。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保健計画は保育課程と別様式に看護師を中心に全職員が検討作成し、事務室に掲示されている。入園時には健康診断書の提供を受け、健康面を確認している。既往症については保育上注意点など全職員で共有している。朝、連絡帳や保護者からの情報を視診簿に記録し、朝礼ノートで全職員に周知し、夕方保育状況を保護者に伝えている。乳幼児突然死症候群については年齢ごとに規定した睡眠チェックを行い、記録し体調管理を行っている。感染症発生時には地域発生も含め、情報を掲示し保護者にも周知を図っている。</p>		
A⑩	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が全職員と協議し検診結果も反映しながら保健計画を作成している。内科検診、歯科検診を年2回実施している。検査結果については担任が確認し、看護師が記録し健康管理を行い保育に反映、十分配慮しながら保育を進めている。また、健診結果を用紙に記入し保護者に渡し、治療が必要な場合は対応を促している。</p>		
A⑩	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー児は半年に1回、かかりつけ医の指示書により、除去する食物について保護者と成分表チェックで確認しながら全職員に周知し除去食や代替食で対応している。また、誤食防止のために他児とトレーの色を変え、机も別にする他、食べこぼしなどで事故と起こさないよう昼食後全員着替えさせている。さらに食物アレルギーについてわかりやすく他児にも説明し理解に努めている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑩	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児は、明るく清潔な環境の中でゆったりと発達に合わせて援助し食べる楽しさを育てている。幼児は、いろいろな食品を好き嫌いせず、無理なく食べられるように援助し、管理栄養士が中心となり食育計画をもとに育てた野菜でクッキングを月1回実施する等食事を楽しめる工夫を行っている。</p> <p>また、盛り付けも子供たちが食べられる量とし、おかわりも自由で楽しく食べる様子が確認できた。さらに、保護者には給食試食会や離乳食体験などで給食や食について関心を深めてもらうように工夫している。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>離乳食は個別の発達に合わせて保護者と離乳食進行表を活用し進めている。給食会議で給食簿をもとに献立について残食、大きさ、柔らかさ、量、味付け、盛り付け、季節の食材、行事の献立などについて月1回管理栄養士、調理担当者も含めて話し合い、献立に反映させ</p>		

ている。また、調理担当者も各クラスの食事摂取状況を確認し、感染症・食中毒対応マニュアルを基に調理室の衛生管理、調理員の体調管理も行い記録している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児は連絡帳で毎日、幼児は必要とする家庭が準備した連絡ノートで必要な時に保護者と連携を図っている。また、1日の様子はスマホアプリで保護者が確認、大切なことは夕方お迎え時に口頭で伝え、必要に応じて職員が情報共有している。個人情報保護マニュアルを策定し、個人のプライバシー保護に努めている。</p> <p>しかし、アプリだけでなくペーパーによる対応を必要とする保護者も考えられるので保護者の状況に応じた対応も望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に体調や子どもの様子について情報交換し安心して預けてもらえるように信頼関係構築に努めている。個別面談の実施(年2回以上)や相談内容に応じてプライバシー保護のために相談室で話を聞くなど担任、主任や園長が丁寧に関わっている。</p> <p>なお、相談にあたっては、時間や場所の配慮はもちろん、保護者の悩みや不安にも的確に対応できるよう研修を積むことが望まれる。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを作成し全職員で研修をしている。また、子どもの朝夕の様子、着替え時にあざ、きず、衣服の汚れなどがいないか確認をしている。以前、顔に叩かれた痕があり、一緒に登園した母親に聞いたところ、父親が叩いたとのことだった。</p> <p>なお、気になる兆候が見られた場合、園での適切な内容での対応及び、関係機関との連携の方法等を全職員で研修の機会をもち徹底することが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑬	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>年に3回保育士自らの実践の振り返りを行う自己評価について園長が確認し、助言を行い保育の質の向上に努めている。</p> <p>しかし、保育園全体で自己評価を分析、検討する等職員同士で学び合う機会は設けられておらず、今後職場内でPDCAサイクルを活用した改善への取り組みを進め、その中で職員の専門性の向上を図っていくことが望まれる。</p>		